

議案第40号

三田市藍本駅前駐車場の管理に係る指定管理者の指定について

三田市藍本駅前駐車場の管理に係る指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成25年2月27日提出

三田市長 竹内英昭

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称

三田市藍本駅前駐車場

2 指定管理者となる団体

三田市あかしあ台五丁目32番地2

公益社団法人三田市シルバー人材センター

理事長 牛谷元秋

3 指定の期間

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで